

うのだ。すぐに駆けつけてくれるところに、かかりつけ医もいたいからうれしいに。詩織さんは、いつ呼吸困難で窒息してもおかしくはないと思われた。

長期にわたる療養が予測される神経難病の患者には、大きな病院の神経内科医のはかに、日常的に在宅医療を担当してくれるかかりつけ医がもうひとり必要なのだ。この二人の医師の連携によって充実した在宅医療体制が保障される。それなのに、かかりつけ医もいなし詩織さんは毎日たったひとりで留守番をしている。どうせ家族は何をしているのだろうなといつまでも思ってしまう。表面的には「介護の社会化」を唱えて患者の自立促進運動めらかにと言つたりしているが、実は家族に対して怒りがこみ上げてくることが多い。

やがて、インターネットの話になつたが、たゞ同病の人でもメールのやりとりをしたい人は少ないという。だしかし誰も詩織さんは話が合ひそうもなかつたし、呼吸器を付けた患者も詩織さんの覚悟を教えると思えなかつた。実際、多くの女性患者が、詩織さんのようにうだつだ。

家事一切ができないなり、かえて家族に面倒をかけてしまつたら、死んだはうがましいいう母親の覚悟もわか

らないでもない。だが母親の存在理由はそんなじやないといふ一方では思う。患者も家族も病いに慣れれば別の生き方も見えてくるはずだとも思う。

私たちは様々にシンドマを抱えている。毎年、七割の患者が気管切開や人工呼吸器を拒んで亡くなつていくからだ。

また、自分の介護を、家族、特にわが娘にさせたくないという女性患者が多いのは、本人たちの承諾もなしに介護は娘の、特に所得のない未婚の娘の仕事と家族の中で分担されてしまつことが多いからだ。社会が、こうなりがむしろ狭い家族という親密圏で、なおさら節度のない無償の仕事は自動的に最も弱い立場の女性に分担されてしまう。しかしながら、そのように暮るる母親患者の想いの外で、娘たちは病んだ母親を守護神のように思つたりする。だといえどなんに弱々しい存在になつてしまつたとしても、いつまでも母親の生存の事実だけがとても大切なのだ。

まだ、別の理由、人工呼吸器などほど遠い住環境というものがあった。

詩織さんはうだつだ。彼女のうちのベランダからは果てしない太平洋が望め、そして眼下には砂浜が広がり、家の反対

側は海岸につながる松林になつてゐる。詩織さんは、そのどうしようもなく隔絶した空間の住人であつた。また地元の福祉は難病に疎く、支援費の給付量も東京と比較にならないほど少ない。呼吸器を選んで、生き続けるためには公的介護保障をめぐつて地元自治体との交渉をひだすら続けなければならない。だが、他の全身体障害者たちと違うのはALSは進行性難病で体力にすぐ限界がきてしまうというところだ。役場にいくにも何人もの人手がいる。発語も次第に困難になるから言いたいことも言えなくなる。家族や身近な理解者を巻き込むだければ制度も介護体制も開拓するといひながらやまうがない。

その現実を目の辺りにして私は途方にくれるといつより何だか妙に納得してしまつたのだ。その家は海辺の美しい自然に囲まれていて、いつだんALSを発症すれば生れる権利は到底与えられないような場所にあつたが、生きるために最後の力の配分をするのはもつたいないと感じさせるような美しい場所でもあつた。じたばたしないほどうが善いといつ生き方もトトではひとつ真実なのだ。

詩織さんはまだ、自分の闘病生活を見つけて呼吸器など選ばない選択の正しさを病に納得せようとしていた。

一切の治療を控えて死んでしまふ選択もあるのだ、判つて欲しいという風に。

帰り道、友人の死が目前に見えてくるようだつた。まるで浜辺の駅から詩織さんちに向かつて坂道を歩いていた時、突如眼前に広がつて現れた太平洋のように、詩織さんの死は確実にやつてくる。そして彼女の最期はあのチャ黒の猫が看取るトトにまつわるかもしれない。その時、詩織さんは潮騒の音を聞きながら気が遠くなつていふのだろうか。

### 病いとシンナー

都心の家に戻つてからも、その時の対話が思い出され、詩織さんの決意を到底私がどうが変えられるものではないと改めて思い知つた。しかし、諦めの悪い私は誰かに相談したくなつて、もつとも親しくしてゐるALS患者にメールを打つた。

「まだ眠れなくなりそうです。

今日、実は詩織さんに会いドライブまで行つてやさしかった。海が見えるかわいらしお宅に猫が三匹。

昼間の十一時から三時までひぶりで留守番してしまひつた

へ。激闘的でおおらかで素敵な人でした。何がお彼に立てる? と聞かれていつかに思いつかなかつたけどサバト<sup>(1)</sup>とならずつ生きてつて言つたらはぐらかされてしまふもでした。

でも、話してみるとわかつたのは、この人は制度さえ整つてから迷つてしまふ生き方よりも思つた人です。」

翌朝戻つてきだ返事には、いつものことだが空回りばかりしている私くのエールがあつた。このメールの主はほぼ一日中寝たまゝ同じ格好だ。だが一文字一文字、左足の薬指で入力した文字は短い文章になつて日本中に配信される。

「お疲れ様でした。」

Aさんは女性には、生き抜きつらじ病氣です。

でも、滅びの美学もあるのです。だから私は女性患者を無理に引き止めません。今春も、長野の女性が、娘一人と御主人の懇願を振り切つて、気管切開三ヶ月で亡くなりました。そのような場合、私はとにかく家族を励ますようにしています。たつて女の人が気持ちの変る人は殆どいないから。誰も助けてくれないし、責任転嫁できない事を分か

つているからね。自立しそうにも足を引く張る男社会がある。私は殆ど男だし、昔から食べるトコも面倒なほど物臭だから、介護されるのは普通のトコだけれど、有美子ちゃんは?」

この人にも十八年前の発病当時まだ幼稚園児だった娘がいた。死ぬのが恐くて呼吸器を装着したことと言つてはいるが、娘の存在がこの人をトコ側に引き止めたともいえる。そして家族に介護をさせないために地元行政と交渉を繰り返し、日本で初めて一十四時間の他人介護体制を作つたのだ。その娘も大学を卒業し社会人として自立した。そして、今では母親を支える最も強力な支援者のひとりになつていてる。

#### 「絶対的孤独」を回避するための誓い

同じ国の中でも、生きられる場所とそうでない場所、生きやすい性と生きがたい性がある。トコトコに私たちがもつと敏感になつてしまふ驚くべきではないだろうか。そして、そのうちに家族は自分の自由と引き換えにしておで親や配偶者の介護をしなくなるだろう。制度とは社会に照

らやられて容容していいものでもあるから、モリで必要とされるのは、弱者に多額の分配を承認するような制度ではなく、むしろ悠々と切り捨てるためのイデオロギーの復活かもしけない。

多くの人は、他人の生を否定しない。そして死生観の多様性は認められるべきで、だから自分の生き死にくらいなら自由に決めたりとう。それが自由で平等な関係性を社会に築くトコだと思つてゐる。しかしそれトコが強くていつもはな者たちの理論なのだ。

「私の命は私のもの、だからどう振おうと私の勝手」という風潮に煽られて、今にも転覆しそうな弱々しい人たちの生にも気がついてほしくものだと願つ。

すでに患者の権利<sup>(2)</sup>で自己決定による死が認められている国もある。だが、どこかに歪みは生じてゐる。たとえばオランダでは11001年に安楽死法案が可決したことによりむしろ安易な治療停止の方が樓行している(シンガー<sup>(1)</sup>、<sup>(2)</sup>、ヘンティン<sup>(3)</sup>)。まだ、カリフォルニア州でも近く医師による自殺帮助法が承認されるかもしれない。その法案AB六五四では、診断もなしに郵便によつて致死量の薬物が処方されるという。既にオレゴン州では医師

による自殺帮助が生活保護者に単点的に普及して、医療費の削減に貢献したといつぱりある。まだフランスで刊行された「僕に死ぬ権利をください」(ヴァンサン・アンペール<sup>(4)</sup>)という題名の実話は、安樂死を願う慈悲殺をこうた重度障害者の息子ヴァンサンを殺してしまつた母親の判決に始めて国内に安樂死論争を巻き起つた。1100五年四月十三日には終末期にある患者の治療停止を認める「死ぬがままにさせる権利」が国会で採択されるに至つた。このように死をめぐる法整備は世界的規模で急速に進んでおり、日本も例外ではなくなりそうだ。

もちろん国民性を考慮すべきといふ意見はある。日本人特有の思ひやりや遠慮深さなどは自己と他者の境を曖昧にして、死に際の心理的な孤独や逸脱を回避してくれる装置になりえる。そしてまた、日本的な自己犠牲の美学はその無宗教性がゆえに他者への配慮や協調性のうちに成立している。だからたとえば死からやれども孤独という要素を抜き取つてくれるものになりえるのだ。そして、また、個人的な経験から、日本人の多くは周囲の想線を物ともせずに自己決定できるような「絶対的孤独」の扱い方に慣れていないので、身勝手に決めるトコなど大変に難しいようと思わ

れる。しかし、口ひらくで暮らしていくが頃の日本人社会が町に出やれる。

患者会に身をおき、障害や病のもたらす災厄と闘う日々は、様々なシレンアに満ちている。だが、それは全ての人々を同じ地平に眺められる視点を探す日々でもある。

#### 〔引用文献〕

- (1) 安積純子、尾中文哉、岡原正幸、立若真也「生の技法」  
藤原書店 一九九五
- (2) ピーター・シンガード(権 則章訳)「生と死の倫理」  
昭和堂 一九九八
- (3) ハーバード・クンティン(大沼英夫、小笠原信之訳)  
「操られる死へ安楽死へがもたらすもの」時事通信社 一九九〇
- (4) ヴアンサン・アングール(山本知子訳)「樂に死ぬ権利をくだせり」NEDCO出版 一九九〇四
- (5) 橋本 操「脳死ひばれてもなお」『現代思想』第三  
一卷第一四号 青土社 一九九〇四

#### 〔参考文献〕

- \* 立若真也「私の所有論」勵草書房 一九九七

\* 立若真也「ALS 不動の身体と戯する機械」医学書院 一九九〇四

\* 松原洋子、小泉義之編「生命の臨界」人文書院 一九九〇五

\* 齋藤紀一「公共性」岩波書店 一九九〇〇

\* ロバート・マーフィー「ボディ・サイメント 病いと障害の人類学」新宿書房 一九九七

\* 生井久美子「人間らしい死をもとめて ホスピス「安楽死」在宅死」岩波書店 一九九九

\* シヤネット・あかね・シャボット、星一正「自ら死を選ぶ権利」徳間書店 一九九五

\* 川口有美子「人工呼吸器の人間的な利用」『現代思想』第三二一卷第一四号 青土社 一九九〇四

\* 川口有美子「ロックトイインした母との日常」『難病と在宅ケア』10-03 一九九〇四年六月号 日本プランニングセンター

\* 川口有美子「多層水準の支援を必要とする個性のために」『難病と在宅ケア』11-04 一九九〇五年七月号 日本プランニングセンター

〔かわくわ・ゆみ〕日本ALSの協会/NPO法人やくわ会





1号機は1年で断念

いや、山本先生の話は半分ぐらいいに聞かなくなりますよ(笑)。私がおとなしい分だけ、気をつけで聞いてもらわないと。

תְּרֵשׁוֹת אֶת־בְּנֵיכֶם

川口有美子◎ALS 患者である母の在宅介護の経験から、ヘルパー派遣事業所(有)ケアガーネットを開設。また、ALS 専門ヘルパー養成研修のために、NPO 法人さくら会で毎年行なっている講義を担当している。現在、立命館大学院前立命博士課程に在籍し、社会学の授業から、重度障害者や難病の人の療育支援について研究中。

山本 徳永さんの会社が軌道に乗ったのは、やはり介護保険制度が大きいと思います。介護保険関連の仕事が会社を支えてはいるからね。それで、ALS 患者さんそのための装置を作る余力ができるといふところがあると思います。

徳永 介護保険の仕事がなかなか苦しいでしょふね。それがあるから ALS やほかの病気の患者さ

わっていたかもしませんが、患者さんに会うようになると、「一生懸命やらないと」と思いますがね、それでは1~2年後には「もう仕事も！」とう

川口 新しく会社を興したわけですか。  
徳永 いや、最初は個人でやつたのですが、今はほんとゼロです。年齢が50万とか。当時はそういうことで会社を辞めて。

かたつけど、大変でしたね。それが2年間続いた後に、「じゃあ会社としてやつていいこう」と。当時は水松先生にもずいぶんご心配いただきました。川口でも櫻永さんのような人が必要なんですよ

川口 そして喉の自動吸引器の開発につながっていくわけですが、このきっかけはどうなうこと

山本 退院した患者さんのお宅に往診に行つたとき、日覚まし時計が6つも置いてあつたんですね。家族は聞くと、夜間の痰吸引のために、2時間ずつずらしてセットしてあると言うんです。それを聞いて夜間だけでも吸引を自動化し、家族と患者さんを休ませることはどうないかと思ったのが出

川口 徳永さんは、最初に山本先生から自動吸引器を作つてほしいと言われて、どう思いました？

徳永 難しいというよりも、危ないからやりたくないと思いました。(笑) 命にかかわることですから。装置はできたとしても、ずっと使うことの安全を保証できないから、最初はお断りしました。

川口 「できそうだな」とは思いましたが。

徳永 エンジニアですから、横についてて動か

究基金(日本ALS協会)に申請しました。そして50万をいただいたのですが、僕らは研究費なんてもらつたことがなかつたから、「すごい!」「これで作れるね」と。それで僕と鶴永さんと、ALSの思

の3人で始めました。永松先生にもご意見番として加わっていただきました。

山本 最初は一定時間ごとに吸引器が試験吸引を行ない、吸引圧が上がれば咳があると判断して本吸引を始めるという、吸引検知方式です。何人のかの入院患者さんに協力してもらって、僕と德永さんが病院に泊り込んで臨床試験をし、一晩「手動

徳永 あのときは在宅でもやりましたね。

山本 在宅も短時間ならやりました。病院では、僕らがずっと寝ぐの番をして、24時間使ってもらいました。しかしその後、研究の見込みが立たなくなってしまったのです。当時の装置は気管内に吸引チューブを留置したままだったので、これを長期に、しかも在宅で使うのは危険だと思いました。チューブが気管壁を傷つけて出血でもしたら、

止めようがないぢゅうらほ。それで、海吉は止とめましたが、その段階で先に進めるのを中止して、お蔵入りになつたわけです。

川口 でも、私はそれがホームページに載つてゐるを見て、感動して、リンクさせてもらいました。厚生労働省もそれを見つけたんでしょうね。

山本 そのようですね。しかし僕らはその後まる1年間放置していたんですよ。だから2001年度は

**研究再開には突然の電話から**

山本 それで2002年の12月ぐらいに、厚生労働省の人たちが来られたんですね。

徳永 そうです。突然、三菱総合研究所から電話で

日本訪問看護振興財團の委がかってきました。

そこで、一つは、自動吸引器の活用を調査していらっしゃいんですね。それでは、そちらの自動吸引器を見せてくれないか」という

電話が来たのです。しかし、どこまで進んでいるのかとか、特許を取っているかとか聞いてくるから、「これはちょっと怪しいなと思って、3回くらいいは「会いません」とお断りしました。

川口 3回お断りして、4回目は?

徳永 3回目だつたのに、「本当に三菱総研かもしれないな」と思つたんです。それで、「じゃあ話を聞きましょう」と。そうしたら、訪問看護振興財團が研究費の支援を考えていた、ホームページを見てたので、一度実物を見せてほしいと言う。それで、三菱総研の方と、同じく研究支援を考えていた厚労省の方が大分に来たのです。

山本 ほんとほんと。あなたが詳けちゃつたから。私の記憶では、山本先生と少し認識が違うんですけどね。訪問看護振興財团からの研究費で仕事はやって、それ以上はやらないと、そういうふつもで上京したんだと思うんです。

川口 それにしても、そんなに「できないできない」と言つてるのは、山本先生たちに、強力にアプローチしてきたたということは、国としてはそれほどヘルパーに吸引させたくなかったんでしょうね。

山本 そこはわからぬけど、ヘルパーの吸引問題がきっかくになつたことは間違いないですね。

## 最初は断るつもりだった

山本 でも、僕らは「いや、無理ですよ」と言ったんですよ。「これはちょっと危険だから」という話を先方からは、研究費はある程度出せる、今年度は訪問看護振興財團から、来年からは厚労省研究費として出して出したいたという意向は聞いたのですが、僕らは「無理じゃないですかね」みたいな話をしてしまった。その後、1月末に徳永さんが厚労省へ説明に行くことになったのですが、そのときにも僕ら2人で話合つて、「やっぱりやめよう。お断りしよう」と決めたんですね。徳永 まあ決めましたけど。

山本 僕の記憶では、上京する直前にも「断りに行くけど、それでいいですね」という確認の電話が徳永さんからあって、「いいよ」と応えた。それが、「作ると約束してきました」と言って徳永さんが帰ってきたんだからね(笑)。

川口 東京で変わった。

山本 しかし、最初のままの器械で研究を続けるのは、かなり危険です。それで焦つて、どうしようかとかなり悩みました。

徳永 そうでした?

て、法化園陽一先生(大分県立病院神経内科)を中心研究員として、本格的に次の研究(「気管内挿の自動吸引器の実用化研究」)に移行しました。

## カフ下部吸引ライン付のカニユールを試作

山本 なぜ次の研究に移行する必要があつたかといふと、気管カニユールの中には吸引チューブを留置している状態だと、手動で吸引するときにチューブが邪魔になるし、気道が狭くなるから気道内圧が上がってしまうんですね。だから、吸引ラインを気管カニユールの下部に組み込むことに研究費を使いたいと考えたわけです。カニユーレのメーカーに何社か打診して、1社だけ応じてくれた会社(富士システムズ)に、試作のカニユーレを作つてもらいました。普通の気管カニユーレのカフ下部に吸引ランプをセッティしたままで手動吸引ができるようになりました。ただこれもいろいろ経余曲折を経て、最終的に臨床試験にもいろいろ経余曲折を経て、最終的に臨床試験に使える試作品ができたのは2004年の2月です。

## そして定量持続吸引式へ

バ方ふさがりの状況、そこにローラーポンプが!

山本 それで新しい気管カニユールで臨床試験が始められたのですが、難しいことがいろいろ出てきました。吸引すると気道内圧が下がって人工呼吸器アラームが鳴るとか、また、進行した患者さんは痰が溜まらない限り気道内圧は上がりませんけれど、自発呼吸が少しでも残つてたとされど、「むせ」が頻繁に起こつてそのたびに試験吸引があるとか。そういう、かなり八方ふさがりの状況になつたんですね。

徳永 そして、2003年度からは厚労科研費を得

組み合わせる方式では、人工呼吸器の換気を奪つてしまつて、患者さんへの空気の量が下がることがわかつたんです。それで、「この方式では駄目だと」と、はたと困つたんですね。

山本 実は、1人の臨床試験が終わつた段階で、研究班の議論の中で、永松先生から「唾液はカフ上部の吸引管から持続吸引できのに、なぜ痰は持続吸引できないのか」というようなことを書いて、それが頭の中に残つていなんですね。すると、まさにそこにあつたんですよ。徳永装置で作つていた、唾液持続吸引用のローラーポンプが。ダメの痰を実験用モデルに注入するためにローラーポンプを使つていたのですが、それを「逆に回してみようか」という話になつた。

徳永 それで、吸引器ではなくローラーポンプで実験してみたら、痰が吸えたんですね。

本当にこれなら行ける

山本 その実験をしている最中に、僕が病院から緊急呼び出しを受けたんです。すぐに車に乗つて病院に帰つたのですが、その車中でもいろいろ考えて。ローラーポンプなら、あれもできる、これもできる、なにもできる、これで全部解決じゃないかい!ってね(笑)。その3日後に、患者さんへの応用をしました。

川口 その患者さんは、すぐに試用を引受けてくれたんですね。

山本 ええ、すぐにやつてくれました。しかもご丁寧に、「痰から痰を溜めるんだ」と言つてくれて。それで、夕方の4時から7時まで、3時間ほど試験をしました。そのときにも初めて、いままで問題だつた気道内圧の低下もまったくないし、もう、「本当にこれなら行ける」ということで。それが2月で、3月にはその年の研究報告書を提出しないといけない。8人予定していた臨床試験の患者さんのうち、最初の1人だけは旧式でしたが、残りは全員この方式で試験を行ないました。そして、

「半分の人には有効」というデータが出せて、とりあえず初年度の報告書は書けたのです。

#### 発想の転換をするとき

川口 うまい具合に間に合いましたね。

山本 そうですね。報告書まであと1か月のタイミングで、ローラーボンプ式持続吸引の存在を思いついたから。研究班での議論の中で出た低圧持続吸引の話が頭の中に残っていた。だから困ったときに、「試してみようか」と思いつけた。

徳永 痰は気管の繊毛運動で徐々に上がってくるので、それを少しずつ持続的に吸引したらどうかということでしたね。それを言ってくれていたから、やってみようと思えたんでしようね。

山本 市販の陰圧式の持続吸引器だと、陽圧リードといって、気道内圧が上がったときに気が抜けてしまうんです。だから研究班では「無理です」と答えていたのですが、ずっと頭のどこかに残ってたんですね。それが大きかったと思います。

川口 発想の転換をするときって、あるんですね。

山本 ローラーボンプ式の低量持続吸引を使うといふのは、今回の自動吸引装置の開発の中でもいちばん大きな転換点だったと思います。これによつてまったく換気状態に影響がなくなったんです。

徳永 でも、その臨床試験では半数の人しか有効ではなかったので、いかに有効率を上げるかを目標に、翌年1年間の研究を続けたのです。

図1 気管カニユーレ  
気管カニユーレごく痰吸引ラインを一体化した構造で、カフ先端側の気管壁剥離と気管カニユーレ内側の面方に、痰の吸引口を設けた。気管壁側にある痰と気管カニユーレ側に入った痰を効率よく吸引するとともに、気管壁への吸い付きがなく安全に吸引できる。

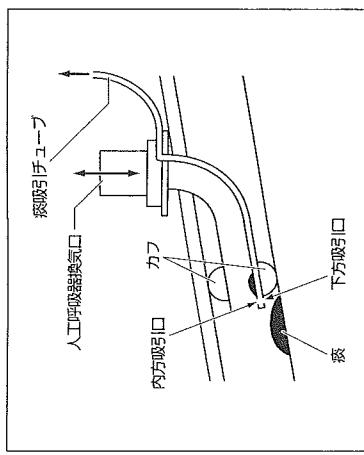
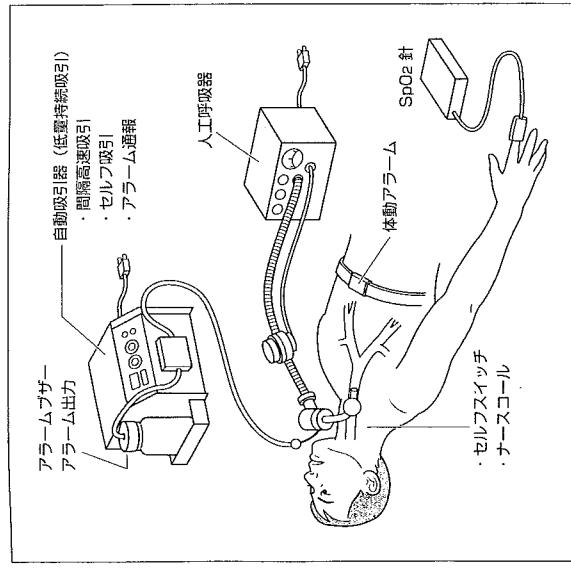


図2 自動吸引システム(最終完成品の模式図)



「半分の人には有効」というデータが出せて、とりあえず初年度の報告書は書けたのです。

吸引導管の転換をするとき

川口 うまい具合に間に合いましたね。

山本 そうですね。報告書まであと1か月のタイミングで、ローラーボンプ式持続吸引の存在を思いついたから。研究班での議論の中で出た低圧持続吸引の話が頭の中に残っていた。だから困ったときに、「試してみようか」と思いつけた。

徳永 痰は気管の繊毛運動で徐々に上がってくるので、それを少しずつ持続的に吸引したらどうかということでしたね。それを言ってくれていたから、やってみようと思えたんでしようね。

山本 市販の陰圧式の持続吸引器だと、陽圧リードといって、気道内圧が上がったときに気が抜けてしまうんです。だから研究班では「無理です」と答えていたのですが、ずっと頭のどこかに残ってたんですね。それが大きかったと思います。

川口 発想の転換をするときって、あるんですね。

山本 ローラーボンプ式の低量持続吸引を使うといふのは、今回の自動吸引装置の開発の中でもいちばん大きな転換点だったと思います。これによつてまったく換気状態に影響がなくなったんです。

徳永 でも、その臨床試験では半数の人しか有効ではなかったので、いかに有効率を上げるかを目標に、翌年1年間の研究を続けたのです。

が出てきた。ほかにも、明らかに痰は取っているのに手動吸引の回数は減らないというケースもありました。徳永さんはあまり知らないかもしけないけど、かなり冷や汗がボタボタ出るような、このままこの状況だったらどうしよう? というところまで追い込まれました。それが2004年の12月末ですよ。暗い正月を迎えるました。

臨床試験で確信を持てた  
力ニユーレの吸引孔を内方に突き抜かせる

山本 そして、その後の臨床試験では、今までとは段違いによく吸引できんだです。患者さんから手動吸引を要求されなくなりました。7人中5人は、1日1回するかしないかぐらいまで減ったんです。残りの2人は回数が半減するところまででしたが、ほとんど自動吸引できることがわかつた。そうなれば、お風呂などでカニユーレを外すときに手動吸引するくらいでよいので、これまでの生活とは質的に違います。しかも、下方と内方が吸引孔があるおかげで安全性も確保できた。これまで、この研究にめどがつかけられたという確信を持たなんです。2月の末頃まで臨床試験をして、

必必要な人すべてに届く器械でなければ

川口 ここから先をどのように進めていくかと並行して報告書を書きました。

山本 本当に。それで最終的に完成したんです(図2)。

川口 滑り込みセーフ。

山本 本当に。それで最終的に完成したんです(図2)。

川口 ここから先をどのように進めていくかと思っています。

山本 まず、皆が使うためには、薬事法の承認を受けなくてはいけないわけですね。自動吸引装置と気管カニユーレについてそれを申請する必要がありますが、薬事法の承認はいま非常にハードルが高く、リスクによってクラス分けがされています。クリアすべき条件がせんぜん違うんです。それで、クリアすべき条件がせんぜん違うんです。そういうかたちで行けばよいか検討しているところです。

川口 ここから先をどのように進めていくかと思っています。

山本 まず、皆が使うためには、薬事法の承認を受けなくてはいけないわけですね。自動吸引装置と気管カニユーレについてそれを申請する必要がありますが、薬事法の承認はいま非常にハードルが高く、リスクによってクラス分けがされています。クリアすべき条件がせんぜん違うんです。それで、クリアすべき条件がせんぜん違うんです。そういうかたちで行けばよいか検討しているところです。

川口 ここから先をどのように進めていくかと思っています。

山本 まず、皆が使うためには、薬事法の承認を受けなくてはいけないわけですね。自動吸引装置と気管カニユーレについてそれを申請する必要がありますが、薬事法の承認はいま非常にハードルが高く、リスクによってクラス分けがされています。クリアすべき条件がせんぜん違うんです。それで、クリアすべき条件がせんぜん違うんです。そういうかたちで行けばよいか検討しているところです。

川口 これがうまくいったら、日本だけの問題ではなくなると思います。

山本 厚労省は、1年くらいでいくつかのところで実証研究を行ないたいという意向があるようですね。僕らのほうは、薬事法の申請も並行して進めたいほうがよいだろうと思っています。

川口 購入できるようになつたら、介護保険でも借りられるようにしてほしいですね。

山本 僕らのねらいもそうで、申請もできるだけシンプルな構成でしようと思っています。たとえばカニューレとして認可を受け、保険点数がつけば、患者さんの負担が少なくなる。

川口 待ち遠しいなあ。いますぐにでもほしい人がいるんですよ。

山本 そういう人がいっぱいいるんですね。「早く、早く」と言われます。でも、なんとかここまでこぎつけたので、最後でミスをしてバアにするようなことはしたくない。いまは心を鬼にして「まだ」と言うしかなんんです。ALS以外の人からも声が寄せられるんですよ。たとえば、事故で脳挫傷になった息子さんを自宅で介護しているという方からメールがきました。「吸引がとても大変で心中になりますが、自動吸引器ができたという話を聞いてぜひ使いたい、私たちのような人もいることを忘れないで」という。

川口 ALSばかりでなく。

山本 気管切開をしている人はたくさんいるし、若い人では介護保険さえ使えないわけですからね。そういう人にも届くような器械でなければ駄目だと思う。必要な人すべてに届けたい。ただ、それだけに安全性が確保できるかどうかが最大の課題だと思います。

川口 いけれど、やはりヘルパーがないなければ困ると言っていた人がいました。

山本 僕も、自動吸引器で吸引が100%可行できることはまったく思っていません。ただ、「せめて喉間だけは可行できないか」という目標ですっとやってきたわけです。最終的に人の手はだいぶいらなくなつたけど、まったく必要なくなるわけではない。体位換だけでなく、タッピングをすることで痰が上がりくるという状況はあるし、鼻や口腔から吸引しなければいけないこともあります。それでももちろん、いろいろな日常を支えるための人の手はたくさん必要です。それは今までと同じですね。

川口 そうですね。

山本 だから、この器械の限界も知った上で、うまく使ってもらいたいなど思っています。下手をすると、妙に過信して、かえって患者さんの具合を悪くするようなことがあるかもしれない。そういうと世の中に出す意味がないですね。

川口 どうやってうまく普及していくかですね。山本 うちの病院の地域であれば使えるけど、他の地域へ持っていくて安全に使えるかどうか、そこがいちばんの課題です。その配慮が抜けると、かえって格差を作る可能性もあると思いますね。

川口 きちんとメンテナンスしていくないと、器械は壊れたりもしますし。そういうことも含めて、上手に強いてほしいということですね。

山本 訪問介護や訪問看護が入った上で、清潔で安全に管理ができる環境の中でこそ、力を発揮してくれる器械だと思います。そうでないと危険です。また、すべての痰を自動で取つてくれると樹過ぎされると、「なんだ。きょうは2回も手で吸引したぞ」と怒られるかも知れない。そこは限界があるということを認識してほしいですね。

川口 多くの患者と家族が1日も早い実用化を願っています。本日はお話を聞かせていただきありがとうございました。

## 清潔で安全に管理ができる環境の中 でこそ、力を発揮してくれる器械

川口 先日患者さんのご家族で、器械もありがた

## [座談会]

# ALS 患者の在宅生活を 支える訪問看護ステーションきょううわ」の役割

【出席者】

山本 真 大分協和病院副院長  
佐藤京子/野尻ミツ子/姫野美代 訪問看護ステーションきょううわ  
佐藤美恵/安部美佐代 大分協和病院看護部  
川口有美子 司会:NPO 法人 ALS/MND サポートセンターさくら会

表 訪問看護ステーションきょううわの概要

● 営業日・営業時間
月曜日～金曜日：8時30分～17時
土曜日：8時30分～13時
* 日・祭日、お盆、年末年始を除く。上記以外は時間外として対応。
● スタッフ
看護師 4名(常勤換算：3.6名)
緊急臨時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、難病等複数回訪問加算、24時間連絡体制加算、重症者管理加算
● 2004 年度の事業報告からの抜粋
① のべ利用者数：2780 名(前年度 2403 名)
② 1か月平均の訪問患者数：22.9 名(前年度 18.3 名)
・介護保険等……7.4 名(前年度 5.9 名)
③ 利用者の主な疾病：筋萎縮性側索硬化症(ALS)、脳血管障害後遺症、肺気腫、糖尿病、肝臓病、喘息、副腎性小兒麻痺など

732 頁の座談会で紹介した山本真医師の所属する大分協和病院では、ALS 患者さんのケアに積極的に取り組んでいます。安全な人工呼吸療法の確立から始まり、次第に在宅療養への移行を進めました。現在大分市内で 20 数名の患者さんのお宅へ人工呼吸を、訪問看護ステーション、ヘルパーステーションなどともにサポートしています。山本医師と訪問看護ステーションのスタッフ、病棟看護師の方々に、患者さんご家族が在宅で安心して暮らすための訪問看護の役割についてお話を聞きました。

## ALS 患者さんへの訪問看護と レスバイト入院

川口 まずは、「訪問看護ステーションきょううわ」(概要是表参照)の特徴を教えてください。

山本 訪問看護ステーションきょううわは、人分協和病院の近辺地域の訪問看護を、夜間の緊急対応も含めてほぼカバーしてくれています。  
佐藤(京) 特徴というか、人間呼吸器管理をしている ALS の患者さんへの訪問が、かなりのバーゼンテージを占めていますね。

川口 夜間の巡回はしていますか。

佐藤(京) 巡回はしています。電話対応は 24 時間待機しています。心配事があればまずは電話だけでもでき、そして状態が悪ければ夜間でも休日でも人分協和病院に緊急入院できるという体制になっていますので、ある程度安心して在宅療養ができるのかなと思います。

山本 現在約 20 人ぐらいいの ALS 患者さんがいます。その方たちには 3 か月に 1 回、2 週間ずつのレスバイト入院を提供しています。  
川口 会員が 3 か月おきに 2 週間ずつのレスバイトを利用しているのですか。

山本 ほとんどがそうですね。はじめは各利用者の希望に任せていたのですが、そうすると、じょっちゅう利用する人と、まったく利用しない人に分かれてしまふのです。それではちょっとイカンなあということで、一応 3 か月につき 2 週間と決めて、利用してもらっています。年の始めにカルンダーのような用紙を配って、レスバイトを希望



前列左から、訪問看護ステーションきょうわの姪野美代さん、野尻京子さん、佐藤ミツ子さん、佐藤京子さん。後列左から、大分  
総合病院看護部の佐藤美恵さん、安部美佐代さん。

うことで、忘年会を兼ねて、大分協和病院の3階に集まつたんです。

川口 それは、山本先生が声をかけて？

山本 ええ、僕が音頭を取って、そうしたら、部屋に入りきらないくらいの人が来て、結局自己紹介だけで終わってしまったのですが、そこでお互いが顔見知りにはなれました。その後も年に1回は集まる場があつたほうがいいなと思ったのです。野でもそれが、周りをもつきつかけになつたがなと思います。そうしないと、お互いが顔を知らないまままで患者さんを見ることがあります。それと、山本先生が往診に行つている先だと思うと、互いに親近感がわきます。

山本 そんなふうに、これまで僕の連携がなかつたのが、訪問看護ステーションのつながりができるました。いまはそれ以外に、大分市が中心になつて「難病ネットワーク」という、施設を含めたネットワーク会議を作り、開いています。そこでは今年から、訪問看護師やヘルパーを含めた全体会員会を開こうとしています。

川口 うまく回っているんですね。山本 訪問看護も、実際に複数のステーションが関わっているから、それだけである意味連携にならなければ、それによって、それぞれの訪問看護のスキルも上づいていき、より深いケアができるのではないか。

## 各職種との情報交換

### 医師と意見を言い合うことから

川口 大分市には、訪問看護ステーションは何か、所ぐらいあるのですか？

佐藤(京) 大分市訪問看護ステーション会議とい

う組織がありますが、そこには49か所が登録し

ています。それぞれ特色があるようですが、山本先生が往診にあるステーションは、

川口 他のステーションの様子もだいたいはわかるのですか？

野尻 1人のALS患者さんを、他のステーション

と一緒に担当しているケースもありますので。

山本 1人の患者さんに複数のステーションが

える立場になつているということが、いちばん大きい要素ではないでしょうかね

山本 そうですね

佐藤(京) いろいろなことを言えるようになります。前から書いていたのかもしれないけど（笑）患者さんに聞しても、ほかのいろいろな面でも、医師と意見を言い合える、話せる関係になつたというのは、このステーションのよい面です。

山本 昨日もここで合同カンファレンスが開かれました。月に1回開催するのですが、医師、看護師(訪問、病棟、外来)、ヘルパー、事務系と全部集まって、それそれ具体的なケースに専してケア会議をするんです。病院の中いちばん活発な会議ではないかと思います。訪問看護師と医師たけというのではなくて、事務系も含めて、院内でALSに関わっているすべてのスタッフが集まるということで、かなり有意義です。

佐藤(京) その月によって議題が違つて、1人の患者さんを中心とにか、特に問題の患者さんが、なければ全体的な話を、というような感じです。野尻 そのほかに日常的にも、外来に行って先生にいろいろな情報を伝えたり、次はこういうことを見てほしいとか、患者さんが直接言えないことを私たちが代わってお願いしたりしますね。

### 医師と意見をどう指導するか

川口 カンファレンスには、ヘルパーさんたちも参加するんですか？

佐藤(京) 「ヘルパーセンターきょうわ」のキャップと主任の2人が参加します。川口 訪問看護ステーションとヘルパーセンターは一緒にになっているんですか？

佐藤(京) 同じ部屋にヘルパーセンターと訪問看

する川を聞いています。そういう方法は看護師の発案です。

川口 その方法であれば、家族の休息のタイミングや、旅行などに合わせることもできますね。

佐藤(京) うちも初めからうまくいっていたわけではなく、この1、2年で変わりましたね。

川口 まずは互いに知り合うことから

佐藤(京) 秘訣はどうなことですらうか。

川口 やはりまずはステーション同士が互いに聞かわるようにして、会議をもちました。それで顔見知りになり、一緒にやつていいこうということ

で、うまく情報交換ができるようになつたと思いまます。

川口 それは、1人の患者さんについての情報交換、ということではなく？

山本 そうではなく、最初はとにかく大分でALS患者さんの訪問看護をしている人たちで集まつて、自己紹介やいろいろな相談をしましょうとい

川口 つまり、訪問看護ができるようになるところでもつていくのも大変でしようね

山本 まあ最初はつたもんだありましたねえ

姫野 でもいまは、先生と私たちが意見を言い合

護ステーションがあるので、いつも情報が飛び交っていますね。

山本 僕も、患者さんのことで何か知りたくなったらここに来ます。コーヒーをもらひながらいろいろな話を聞かせてもらう

野尻 先生が住診に行く前に、ちょっと情報を伝えておいて

川口 いいですね 私の事業所は現在ヘルバーステーションだけなのですが、本当に訪問看護ステーションも開設したいんです。人手では連携がうまく探しているのですが……人手では連携がうまくいっていますね

### ヘルパーの希望を聞いて

川口 痰の吸引などについて、ヘルパーさんへの指導はどうにしていますか、

佐藤(京) ヘルパーによる痰の吸引が条件付きで認められてから、地域のヘルパー事業所のほうから、うちのステーションに向かって、「わかるんですね」「ああ、そういうしくみだからこらうなっちゃうのか」とだから、ヘルバーがある程度慣れていく中で、看護師が理論的な部分を押さえていく必要も必要ですね

山本 いや、勤務時間外です。その分は「専門外」としてやる位置づけています

川口 今、その部分の體験が当るようになりますね

佐藤(京) たしかに今はお金を取りたいです

山本 カリキュラムがあるわけじゃないからね

佐藤(京) 最初に、何を知りたいか、教えてもらいたいかといふいう希望を聞いて、それを重心に指導します

野尻 順が明るくなるものね  
吸引のセットを作ることから始めることがあります。吸引は、そのしくみのところがわからないといけないと思いますが、その1だけの指導では時間的に足りないので、段階を踏む必要があります

川口 全部いっぺんには教えられないでしょうが、合計したら何時間ぐらいになりますか。うちもヘルパーの研修をしていて、最低何時間必要かというラインを出したいと思っているので。

姫野 基本的なしくみのところから指導する場合には、3時間を2回の計6時間です。それでも足りない、今あなたの人れているチープはどこに入っているのかという、本当に基本のことから始めていいといけないです

### 実践と理論の兼ね合い

川口 ヘルパーは看護の基礎教育を受けているわけではないので、やはり体験して覚えていく部分は大きいと思います。患者さん本人も慣れないといけないです。患者さんも、「ダメ！」とか「OK」とかいなながらヘルパーに教えますよね。そういう中で、ヘルパーが「どうしてこうなっちゃうんだろ」という疑問をもつたときに、看護師が来て、そこを理論的に教えると、わかるんですね。「ああ、そういうしくみだからこらうなっちゃうのか」とだから、ヘルバーがある程度慣れていく中で、看護師が理論的な部分を押さえていく形も必要

山本 そうですね。何かあつたときはヘルパーから連絡が来るようになっていたりするので、看護師が連携できている場合が多いで

川口 連携できないところのほうが多いです。が、連携していなくて、ほどんどヘルパーだけが連携もして、(ほどんどヘルパーだけ)で生活できている場合などは、「ヘルパーさんがやっているから」と、かえって看護師の腰が引けてしまっているでも、本半はそれでは困りますよ

佐藤(京) 指導するときに、一度にいろいろ言うわからないかったことが、指導を受けて理解できたというふもありました

佐藤(京) 指導するときには、ポイントを「ここだけは」という大事な点を伝えるとよいと思います

山本 もちろん、自分でできていれば、もういいんだと思いますが、患者家族が強くないと住宅で生活できないというのでは、困るんですね  
姫野 そこに訪問看護師が行って、病態把握ができればいいですね

川口 問題は、ヘルパーだけの周りになってしまふと、すべてヘルバーの判断だけでやらねばならなくなるのではないかということです

## 看護師の仕事とヘルパーの仕事

### 医療とのネットワークがないとしたらい

姫野 ALSは難病だから訪問看護が受けられま

すよね 東京では人てくれる訪問看護ステーションが少ないのですか

川口 ええ、看護職より、介護で先にヘルパーが入りますが、看護職よりも患者さんは看護師ではなくそのヘルパーに何でも頼んでしまうつまり、患者さんに関わる順番が逆なんですね

姫野 今私のところで宿題になつてあるのは、どんな仕事が看護師の仕事で、どんな仕事がヘルパーの仕事か、きちんと区分けをするということなんですね。ヘルパーも慣れてきて、どんどん仕事ができるようになると、看護の仕事ではないかと思うことをしている場合があります。それで足りることもありますが、結局は見まねですか

川口 ええ、看護職は見まねですかがなくしてよくやっているとしても、入院しているときからヘルバーをつけて、ヘルバーが

看護師の仕事」というように決めないと、ヘルバーがつい自分の経験だけでアセスメントをしてしまうことがあるんですか 同じ施設で同じ問題ではないですか

山本 でも、そこではその形態がベストだったんだと思うよ

川口 でも、入院する必要が出たときなどに、うまく医療につなげられないことが多いです 山本 それはケアマネジャーがつなげる作業をすればよいのですが

野尻 そうですね。何かあつたときはヘルパーから連絡が来るようになっていたりするので、川口 連携できている場合は問題がないのですが、が、連携していなくて、(ほどんどヘルパーだけ)で生活できているから、あまり問題が起らないとは思いますが

川口 それがなかなか福利と医療のネットワーク

山本 それができないんですね

がない面があると思います。ある時間帯だけボックと訪問看護が来て、そのときに全部のケアをやつてしまふというのは無理ですよね。今うちがあうまくいっているのは「ここだけは」という部分を訪問看護が中心になつて見るようにし、それ以外のときはヘルパーさんや家族が見ていくという形だからです。訪問看護が何を見るかは重要なですねたとえば状態が悪化していることに早く気づいて、早く対処する、という部分で看護師が力をつけていかないと、訪問看護の比重が下がっていくかなと思います。

野尻 そんなんふうに、後割分担をきちんとするとか、ヘルパーさんのケアが間違っていたらちゃんととかをしないで、ただ流れさせられたら、訪問看護の入る意味がないですね。姫野 努力もしないよね。あとから入るんだだったのでおさらコミュニケーションをとらないといけない。うちは、いまのお話を逆に、私たち看護師が先に関わっていて、その後状態が安定してからヘルパーに引き継いでいるので、うまくいくっていうのがもしれないです。

川口 初めに訪問看護が重直的に入って、だんだんと抜けて行き、あとはヘルパーと一緒に家庭の中で生活し、何かあるたびに看護師にへつてもらう、という順番が理想なんだけれど この点ではまだ相談に乗ってください(笑)

安部 でも、病棟で試用した患者さんも、相当慣習をしていたんですよ。痰がゴロゴロしているのに、「もうすぐ自動で引けるから手動で引かなくていい」といって、それで手動吸引は1回もないという日が続いたたゞ、確かに夜間には、家族が起きなくて済むのではないかと思います。

山本 自動吸引器は、夜間はきっと大丈夫。だから、皆が寝られるよね。本人も起きずに済む。安部 それは大事ですよね。

山本 当初の目標の1つだった「夜間に患者さんと家族が起きない」ということは、おそらく達成できだと思います。ただ日中はコツがあるんです。機械がこう来たから必ず自動で吸引されると思わない」と、やはり手動吸引になっていくんですね。だから、慣れてもらうしかない部分があつて、もう手動吸引は必要ななくなるかと聞かれると「そんなわけないじゃないか」という文句が出来る気がするね

佐藤(美) 患者さんによって、痰の性状も違うし分別も違いますから。

安部 それと、患者さんの神経質さが違う

佐藤(美) ゴロゴロしていても気にならない人もいれば、音がなくても「取ってくれ」という人もいる。

安部 それには私も「取ってくれ」という人もいる。山本 本当にいろいろな人がいるよね。まったくOKというようにはなかなかない。ただ、これをつけていなければ、放置していてもおそらく窒息することはないという自信はあるのよ

佐藤(美) それは大きいですね

山本 なんといっても、カニユーレからマウントをはずしたときに、痰が噴き上げてくることがほとんどなくなるからね。開けたらゴボッと吐き上げることが結構では結構あるけれど、自動吸引器をつけている限り、それはないです。だから、ロックをつけて閉めてしまっても、窒息することは絶対にないとは思います。だけど、音もしない、本人もまったく感じないというのは、無理ですね。

安部 無理でしょうね。

## 自動吸引器の実用化に思う

川口 ところで、喉の自動吸引器が米国化へというニュースを聞いてからそろそろ半年たちます。そのことについて、ステーションの皆さんはどうよろしく受け止めていますか?

山本 自動吸引装置が実用に値するかどうかは、病棟の看護師しか知らないんですね。病棟でしか試用をしていないからね。

山本 それと、もちろん吸引だけではなく、体位交換やタッピングなどをして痰を出しやすくしないといけないので、自動吸引器をつけたらすべて終わるみたいに効率いをされると、「おおごとだな」と思います。

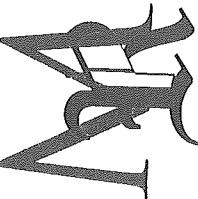
川口 私の事業所が関わっている患者さんのご主人が、バーキンソン病で右手が震えて、吸引ができないなってしまって、事業所の持持ち出でうかはせさんの方にかかっています。

山本 今年のうちに応用を重ねて、来年以降の市販につなげるという感じですね。

川口 期待しています。これが全国に広がるかどうかはせせんの間にかかっています。

川口 う、今日自動吸引器を借りて借りたいくらいにその方に使っていただきたいです。東京でも試行をしてほしいですね。

山本 今年のうちに応用を重ねて、来年以降の市



## 特集／小児在宅リハビリテーション 訪問看護：重度障害児に対する訪問看護と 就学児童に対する今後の展望

**佐藤美穂子\***

**Abstract** 我が国の訪問看護提供機関は病院、診療所、訪問看護ステーションであるが、なかでも5,520か所の訪問看護ステーションが主流となっている。訪問看護提供の場が「居宅」という規定であり、訪問回数が週3回を限度とするなど、特に毎日、1日複数回の訪問看護が必要な重度障害児にとっては、使い勝手の面から訪問看護制度の柔軟性が求められる。また、訪問という形態に限らず「通所」による看護サービスを訪問看護ステーションが併設することによって、家族のレスパイドおよび専門的ケアの一貫性が確保されよう。

**Key words :** 訪問看護(home-visit nursing care), 医療的ケア(medical care), 地域生活支援(support for community life), 介護保険制度(long-term care insurance), 社会参加(social participation)

家族以外の者が個別に契約して医師や看護師との連携のもとに実施して2年後に検証することとなっている。一方、重度障害児の通学時における医療的ケアの実施については看護師の配置が不十分ななかで、医療職でない教師による医療的ケアが一定の要件のもとに実施されることになつた。「専門職によつて良いケアを受けたい」というすべての人が持つている権利を踏み取ることのないよう、地域に看護職の充実を図り協働できる体制づくりが課緊の課題である。本稿では、重度障害児に対する訪問看護等地域の看護活動について、現状および展望等を紹介する。

今後、在宅では重度の要介護状態やターミナルケアを必要とする方、医療的ケアを在宅で引き続き必要とする退院患者が増えてこよう。また精神科の入院患者のうち約7万人を在宅でケアする方針も出されている。訪問看護等地域の看護体能整備が後手に廻っている状況で、呼吸ケアの必要な神経難病等の重度療養者に対する「吸引問題」は

\* Mihoko SATO, T 150-0001 東京都世田谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル5F 日本訪問看護財團、常務理事

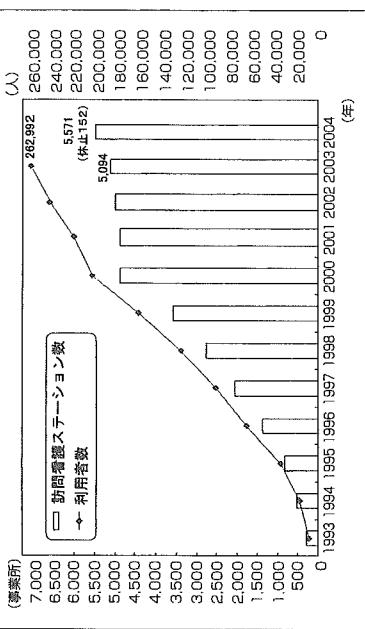


図 1  
年次別に見た訪問看護ステーション数および利用者数

訪問看護も始まり、専門病院が保健・医療・福祉機関と連携して在宅ケアシステムへと発展させていく地域もある。

このような病院からの訪問看護は、1982年に制定された老人保健法の老人医療のなかで、1983年から診療報酬が認められることになった。病院に1ヵ月以上入院していた老人患者が退院後3か月に限って、月2回を限度に继续看護を行つた場合の報酬として、「退院患者继续看護・指導料(1回100点)」が創設された。その後、1986年には精神科の訪問看護に診療報酬点数(200点、週1回を限度)が新設され、さらに1988年には「在宅患者訪問看護・指導料」が新設されて、老人に限らず在宅で療養するすべての年齢層を対象に訪問看護が実施されるようになった。また、同年、「退院患者继续看護・指導料」は「寝たきり老人訪問看護・指導料」と改称された(2000年には「在宅患者訪問看護・指導料」とされている)。さらに理学療法士(作業療法士含む)による訪問リハビリテーションも診療報酬点数が新設された(2004年4月の診療報酬改定で言語聴覚士も加わった要件とされる)。

在宅患者・訪問看護指導の実施病院は、1999年には3,863施設(41.6%)であったが、2002年では1,433施設と減少している(資料:平成14年医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況、財団法人厚生統計協会)。

一方、医療ニーズの多い神経難病等の患者への

2. 保健所・保健センターの保健師による保健指導
  - 保健師により結核、寄生虫、精神疾患の患者および母子等を対象に家庭看護を含めた保健活動が開始されたのは1930年代後半からである。
  - 戦後、保健所が公衆衛生活動の拠点となり、保健師の家庭訪問等による保健活動が実践されきたが、老人保健法において、市町村(保健センター含む)の保健師が在宅の寝たきり老人や健康診断の結果、要観察・要注意の者を対象に家庭における療養指導等を実施してきた。
  - 地域保健法(旧保健所法)において、保健所は広域的・専門的・技術的拠点とし、高齢者や母子などの対人サービスは市町村が行うという基本方針が示されている。保健師には神経難病などの相談対応、介護看護や重度心身障害児に専門的にかかることも求められている。
  - 訪問看護ステーションの訪問看護
    - 老人保健法等の一部改正により「老人訪問看護制度」が創設され、1992年4月より指定事業所である「老人訪問看護ステーション」から訪問看護サービスが開始された。
    - 保健法等の一部改正により「訪問看護制度」が創設され、高齢者に限らず0歳からすべての年齢層へと対象者が拡大された。具体的には、老人保健医療対象者以外で神経難病、精神疾患や悪性腫瘍等の在宅療養者への訪問看護サービスが10月から開始されている。

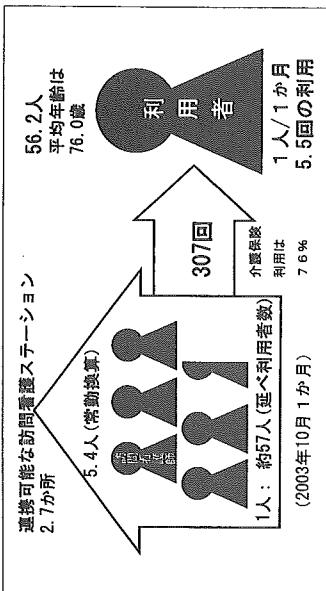


図2

平均的訪問看護ステーション  
(資料：日本訪問看護振興財団 平成15年訪問看護・家庭訪問基礎調査)

引・吸・入、服薬管理・点眼等の処置、褥瘡処置、経管栄養、器官カニューレ交換・管理、浣腸・清便、在宅酸素療法、膀胱カテーテル、人工肛門、感染予防などである。疾病別では、神経系疾患、先天奇形・変形および染色体異常等となっているが副傷病として、精神および行動の障害、呼吸器系疾患等が挙げられた(図3)。

### 3) 看護学校における医療的ケア

2003年度から2年間「養護学校における医療的ケア」に関するモデル事業」が行われている。厚生労働省では2004年5月からこの「養護学校における医療的ケア」について検討され、8月には報告書がまとめられた。家族が行うこととされている医療的ケアを実施するために、家族が常時付き添うことができる体制も約70%の訪問看護ステーションが実施している。主治医とは、指示書や訪問看護ステーションからの計画書および訪問看護報告書により密に連携し、市町村の保健師や他の保健福祉サービス提供者とも必要に応じて連絡調整を図っている。

2) 障害児等の訪問看護

児童福祉法においては、「居宅における療養上の児童扶助法その他の看護」と規定されているところ、「育成医療」から訪問看護が給付されることになるとおり、訪問看護ステーションが指定育成医療機関として指定され、都道府県知事の委託を受けて対象となる児童に訪問看護を実施している。

一方、地域の医療機関の主治医と連携して在宅療養者に看護サービスを行う、理学療法士または作業療法士も適当数配置できることになっている。現在、1ステーションあたり約56人の利用者数で看護職員等は5～6人である。利用者は1回あたり1時間程度のサービスを1か月平均約6回利用している(図2)。

1) 訪問看護の利用方法とサービス内容

訪問看護を利用する場合には、主治医または訪問看護ステーションに申し込みをする。訪問看護ステーションは主治医から指示書の交付を受けて利用者宅を訪問し、心身の状態や病状、療養・介護の状況などを把握して、利用者や家族の希望を受けとめながら看護計画を立て訪問看護を開始する。訪問看護の利用は、医療保険では通常週3日までの訪問看護が保険給付となる。ただし、悪性腫瘍末期や神経難病、人工呼吸器を使用している状態等厚生労働大臣が定めた疾患および急性増悪期(主治医が特別訪問看護指示書を交付した2週間以内)は日数制限がない。さらに1日に2回訪問

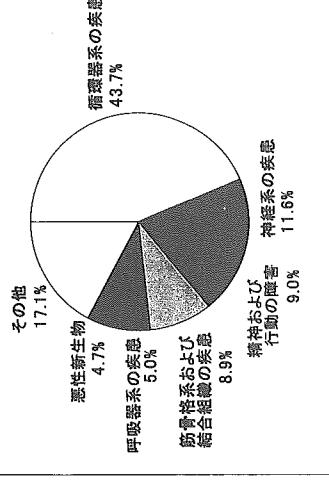


図3. 訪問看護ステーション利用者(傷病別)  
利用者数：221,005人(2001年9月)(資料：厚生労働省)

ものの子想を上回る伸びとなつてゐる。「地域生活支援」がキーワードである今日、地域保険でもある「介護保険制度」において、若年層の重度の障害児も支援することが望ましいと考える。現行では、訪問看護師は「居宅」にしか訪問できない制度となつてゐるため、養護学校等あるいは通所施設に訪問して看護を提供しても保険が適用されないこととなつてゐる。さらに回数の制限、報酬の問題等で訪問看護が十分には提供できない制度となつてゐる。医療的ケアの問題は訪問看護の活用あるいは看護師配置等により、一般教員とかかりつけ医と看護師が障害児個々にケアチームを形成して対応できるようにし、「みんなと同じように地域で暮らすこと、良いケアを受けること」が早急に実現されるような制度改善を求めることが必要である。

### 地域の看護活動の活性化

1. 訪問看護の充実

現在、訪問看護ステーション数が不十分で、在宅療養者や重度障害児(者)への看護・医療ニーズに十分対応できていない、看護師等の80%が医療機関に所属して、地域には数%しかいない状況を改善するための誘導策を実践して、サービス量を増やすことが急務である。医療的ケアを家族等介護者に依存せざるを得ない状況があり、負担軽減のためには24時間巡回型の訪問看護等を充実させる一方、レスパイドサービスとしての長時間滞



- 1) 厚生労働省：平成13年介護サービス施設・事業  
所調査、平成15年8月発行  
2) 日本訪問看護振興財團：平成15年度訪問看護・  
家庭訪問基盤調査報告書、平成16年3月発行。  
3) 日本訪問看護振興財團：介護事業所における小  
規模多機能化事業（通所看護等）の検証、平成16  
年3月発行。

おわりに  
医療保険・介護保険を問わず、訪問看護では、  
利用者が可能な限り家庭で、その能力に応じ自立  
した日常生活を営むことができるよう、療養生活  
を支援し、心身の機能の維持回復を目指す、地域  
には居宅に限らず「看護」を求めている人々がど  
こにでも存在する、「看護」の必要な人に看護を提  
供できるよう、看護の充実に看護の充実に今後も積極的にかか  
わっていきたい。

### 在型訪問看護、ナイトケアも必要である。

#### 2. 訪問看護の場「居宅」の拡大

医療法の改正で1992年に「居宅」が医療提供の場となった。訪問看護は医師の指示に基づき、「居宅」で看護を行うと法律に規定されているため、養護学校や保育所への訪問看護は「居宅」とならず、医療保険の給付対象外とされる。重度障害児の療育では児童精神科医、臨床心理士および理学療法士・作業療法士、保健士とともに保健師・看護師の活用が望まれる。心身の健康状態をアセスメントして医療処置等看護を行い、肺炎等の感染症を早期発見・悪化予防にかかるのが訪問看護である。やむを得ず、個人契約による全額自費の訪問看護を利用している方もいるが、訪問看護ステーションの訪問看護を活用する動きや相談が増えている。ノーマライゼーションの理念の下、地域では、居宅に引きこもらないで普通の生活をさせたために様々な利用施設へ出かけることが一般的となっている。訪問看護サービスにおいても「居宅」にこだわらず養護学校や保育所など利用施設まで訪問看護の提供の場を拡大しないと、養護学校は医療法に基づく医療提供の場ではないために医療的ケアが行えないことになる。家庭訪問して処置を行っている訪問看護師が、養護学校で過ごしている間に、例えば自己導尿や吸引、経管栄養などが必要な場合にその処置を行う仕組みであれば、安全的かつケアができるよう、養護学校等に訪問看護ステーションを併設することで

#### 臨機応変の対応も期待できるのではないか

ある県では、養護学校で訪問看護ステーションからの訪問看護を利用した場合、利用者が県から補助を受け、掛かった費用を訪問看護ステーションに支払う仕組みで訪問看護を活用している。しかし、重度障害児では、学校での訪問看護を計画していても、キャンセルが40%程度あるという。訪問看護ステーションでは収入の98%が訪問看護による収入となる経営であり、キャンセルが続々と収入が落ち込み、経営上はかなり厳しい実態もある。しかし、重度の障害があつても、発達過程に応じて社会参加を可能にするために、居宅に限らず利用者の生活の場とされる通学施設等でも訪問看護が行えるように、制度改革が望まれる。

#### 3. 看護活動の充実

このような個別の医療的ケアを必要とする障害者は、学校を卒業すると現行の通所サービスの利用が困難な現状がある。訪問看護ステーションは訪問だけでなく、訪問看護の延長線上で看護の継続性と家族のレスパイトを図るために、通所サービスを併設して行って効果をあげている例がある。このような医療的ケアの必要な重度の障害者が、専門的継続したケアを頼なじみの訪問看護師のいる通所先でも利用できるような仕組みづくりを提言する(図4)。また、医療的ケアを要する方が安心して入居できるグループホームのような住まいも必要と考える。